

いじめ防止対策推進法施行(2013/9/28)以降の重大事態 調査委員会
【 いじめ・指導死が背景要因に疑われる自殺・自殺未遂(1号事案) 】

※ あくまで武田個人がネットや報道等で調べた範囲内の情報です。全てを網羅しているわけではありません。

2013/9/28		いじめ防止対策推進法施行				
No	事案発生日	適用	概要	調査委員会の設置・調査内容	調査委員	報告書・その後
53	2017/1/10	自殺	<p>千葉県松戸市の女子生徒(中1・13)が、始業式の早朝、自宅の集合住宅から飛び降り自殺。ノートに「いじめっ子はこれで反省してね」「自殺に失敗した」「やりたかった30のこと」や、「いじめっ子に仕返ししたい」と書いていた。</p> <p>2017/1/13 学校は全校生徒に急死として発表。理由を聞く生徒には「心不全」と説明した。</p> <p>2017/1/27 市教委は、同級生への聞き取り調査などを行った結果、「いじめをうかがわせる内容は一切なかった」として、いじめによる自殺ではなかったと結論。</p> <p>生徒の母親も、いじめが原因ではないとしているという。</p>	<p>2017/1/27 いじめの有無を調査していた同市教委は会見を開き、「いじめを原因と断定することは難しい」との考えを示した。</p> <p>ノートにいじめに関する記述があったが、書いた時期が不明で現在のいじめか判断できず、遺族も調査を望んでいないという。</p> <p>2017/1/31 市教委は、学識経験者や弁護士など第三者による常設の「市いじめ防止対策委員会」に対応を諮る。</p> <p>3回の会議</p>	<p>委員長: 神田外語大学教授</p> <p>委員会は大学教授や弁護士、カウンセラーなど5人の委員で構成。</p>	<p>2017/2/20 答申。</p> <p>市いじめ防止対策委員会は「市教委と学校の対応は迅速で、『いじめが原因と断定することは困難』とする判断に不合理性を指摘できない」とする答申をまとめた。</p> <p>市教委は、いじめに関する校内アンケートで、女子生徒に関する回答がなかったこと、女子生徒の校内の行動に問題がなかったことから、いじめが原因ではないとしたが、この判断を適切と認めた。</p>

54	2017/1/27	自殺	<p>福島県須賀川市の市立中学校の男子生徒(中1・13)が自宅で自殺。遺書はなかった。</p> <p>2016/7/ 学校生活に関するアンケートに「(友人に)からかわれたり、ばかにされたりする」と記述。</p> <p>2016/11/ 三者面談では「他の生徒から悪口を言われる」と訴えていた。</p> <p>2016/12/ いじめの調査でも「いじめられている」と回答。</p> <p>学校はいじめを確認し、関係する生徒に指導。12月の調査後、いじめが解消したと判断し、市教委に報告していた。いじめに10数人が関与していた。</p>	<p>2017/3/10 市教委は、「いじめ問題専門委員会」を立ち上げる。</p> <p>第1回委員会。</p> <p>委員会を設置することでいじめと自死の関連をさらに調査するとともに、自死に至るまでの事実調査、学校と教委の事後対応が適切であったかを検証するとともに、今後の取り組みを検討し、二度とこのような事案が起きないよう執るべき措置などについて提言をもらう。</p> <p>11回会議</p>	<p>委員には弁護士2人、学識経験者、臨床心理士、社会福祉士、人権擁護委員各1人の計6人を委嘱</p> <p>委員長:笠間 善裕 弁護士</p>	<p>2017/12/25 委員会は「いじめが自殺の大きな一因だった」とする報告書を発表。報告書によると、男子生徒はクラスの9人の男子から触れると「菌」がつくといじめられたり、部活動でも髪形をからかうような「ハゲ〇〇」、人格を否定するような「ゴミ〇〇」とのあだ名を言われたりしていたという。また、普段から同級生にからかわれたり、悪口を言われたりしていた。男子生徒は、学習面を中心に学校になじめず、ストレスを抱える状況の中で、「いじめが大きな一因となって自死を選択した」と結論。</p> <p>また、学校の対応について、「単なる『からかい』であり『いじめ』ではないと事態を軽視する教員が一定程度存在したことが問題の拡大を招いた」としたほか、情報が教職員間で十分に共有されず、「適切な指導や助言がされなかったことが問題を深刻化させた」とした。</p> <p>学校側の対応が不十分だった理由として「教職員に対する負担が重すぎるのではないか。マンパワーが不足している」とも指摘。</p> <p>概要版 http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/secure/16168/gaiyou.pdf</p> <p>2018/12/ 生徒の両親が市と当時の担任、学年主任を相手どって。約7674万円の損害賠償を求めて地裁郡山支部に提訴。</p>
----	-----------	----	--	---	--	--

55	2017/2/6	自殺	<p>愛知県一宮市の市立浅井中学校に通う男子生徒(中3・14)がJR大阪駅前の商業施設から飛び降り自殺。</p> <p>男子生徒が友人に渡した携帯型ゲーム機には遺書のようなメモがあり、「担任によって学力、存在価値、生きがい、性格、進路 etc・・・私の人生全てを壊された」などと記されていた。</p> <p>男子生徒の保護者は担任との関係について、学校にたびたび相談していた。</p> <p>2/10 学校は悩みに気付かなかったと発表。</p> <p>2/12 PTA 臨時総会で、「担任によるいじめと認識」と発表。</p> <p>2/13 一転して撤回。</p>	<p>2017/2/17 市の教育委員会は第三者委員会を設置し、調査。</p> <p>遺族、友人、学校関係者など 20 余名から聴き取り。</p>	<p>6名。氏名公開 委員長: 福田 皓一</p>	<p>2017/8/24 調査委員会は、「学校の対応が不十分だった」とする報告書を公表。 教員との関係悪化でストレスが蓄積したことが自殺につながったとする。 報告書によると、男子生徒は体育祭でけがをした際、担任の対応に不満を持って関係が悪化した。さらに、2月の三者面談で進路指導の教員から「全部落ちたらどうする」と言われたことなどでストレスを増大させたという。 第三者委は「(男子生徒は)物事を否定的に捉えやすく、白黒ははっきりさせたがる性格だったこともあり、自ら命を絶つ方向に進んでいったと考えられる」と推定。 当該生徒は、学級集団アセスメントQ-Uテストで、1年～3年次、「要支援群」に分類されていた。また、心のアンケートでも、1年次、2年次、いじめを訴えていた。2年次、3年次のクラス編成で、親しい友人数名を同じクラスにしていた。(3年次はいじめを受けていないと回答)。支援が必要な生徒なのに、教員間で情報が共有されなかった点などを批判。 一方、遺族が主張した「プリントの配布」や、当時の校長が発言した「教員によるいじめ」は、いずれも「認められなかった」。学校の対応が不適切だったかどうかとも言及しなかった。</p>
----	----------	----	--	---	-------------------------------	---

						2018/2/6 保護者は、自殺は当時担任だった男性教諭による「いじめ」などが原因として、一宮市に損害賠償を求める訴えを、名古屋地裁一宮支部に提起。第三者委の報告書は、事実と違うところが多いとした。
56	2017/2/11	自殺	<p>福島県南相馬市の市立中学校の柳沢樹里愛さん(中2・14)が自宅で自殺。遺書は確認されていない。</p> <p>女子生徒は 2016 年7月のアンケートで「いじめを受けたことがある」と回答していた。1月下旬、複数の生徒から『ばい菌』扱いされたと、泣きながら帰宅したことがあり、嫌がらせを受けたと学校側に訴えていた。女子生徒は今年に入ってから登校はしていたものの、保健室で過ごすこともあった。</p>	<p>市教委は、弁護士ら第三者による調査委員会を2月中にも設置すると発表。</p> <p>一方で教育長は「いじめだけが自殺の主要因だとは考えていない」との見解を示した。</p> <p>市いじめ問題対策委員会は、加害生徒約10人を含む130人近くの関係者への聞き取りを実施。</p>	<p>弁護士ら 委員長:若杉 裕二 弁護士</p>	<p>2018/2/19 120 頁</p> <p>「複数の男子生徒から悪口を言われるなど継続的ないじめが自殺の主な要因」と認定する調査結果を答申。</p> <p>女子生徒は1年生の時から複数の男子生徒に悪口を言われ、2年生になると「汚い」と言われたり、名前に「菌」を付けて呼ばれたりした。筆箱を汚いもののように投げ合う嫌がらせも受けた。</p> <p>学校はいじめを把握していたが、第三者委は「情報が一部の教員で抱え込まれていた」「週1回の生徒指導会議は経過報告で終わることが多かった」と対応に問題があったと指摘した。</p> <p>当該中学校には教員、保護者らでつくるいじめ対策委員会が設置されていたが、「対策委の存在が教員に周知されておらず、対応は担任任せ。学校組織を挙げて対処すべき事案だった」と指摘。</p> <p>2/29 遺族に第三者委員会から報告書について説明があり、翌20日に写しを交付。</p> <p>加害生徒の名前や女子生徒への学校への対応などの一部が非開示となっており、ほとんどが黒塗りだったページもあった。</p>

						両親は、いじめを受けて泣きながら帰宅した女子生徒を無理に通学させる気はなかった。だが、報告書には父親が「翌日は学校に行かせる」と述べたと記載されるなど、明らかな事実誤認もあったという。
57	2017/2/24	自殺未遂	兵庫県神戸市の私立高校の女子生徒(高2・18)が、公園にある石垣(高さ13メートル)から飛び降りて頭などを打ち、首の骨を折るなどして3カ月以上にわたって入院。その後、自宅で療養しながら課題に取り組み、卒業を目指す。自殺を図った生徒は昨年9月、教室の机や椅子に大量の紙を貼られた。今年2月には体育の授業のための更衣中に「(学校を)さっさとやめろ」「ブス」などと言われたほか、飛び降りた当日も嫌がらせを受けていたという。	2017/5/ 学校は重大事態と判断して、いじめ防止対策推進法に基づき、第三者委員会を設置。 担任や関係生徒に聴き取りを行う。	弁護士ら7人	2017/11/ 調査報告書を提出。女子生徒が2年生だった2016年秋以降、同級生グループから、机や椅子に大量の紙切れを貼りつけられたり、聞こえるように、「(高校を)さっさとやめろや、ブス」などと悪口を言われたりするいじめを受けたと認定。継続的な悪口や陰口など4件をいじめと認定。「いじめが日常的にあった」とした。「いじめがなければ、自死行為に至らなかったことは明らか」と、自殺未遂といじめとの因果関係を認定。また担任教師は、大量の紙を机や椅子に貼りつける行為を「(仲間同士の)じゃれあい」と判断し、学校内で速やかな情報共有がなかった点など問題点として指摘。学校側が組織・継続的に対応していれば、自殺未遂を相当程度の確率で防げた結論。
58	2017/3/14	自殺	福井県池田町の町立池田中学校で男子生徒(中2・14)が、午前8時頃、登校後、校舎3階の窓から飛び降り自殺。	2017/4/ 町教委は有識者らによる調査委員会を設置。死に至った背景などを調査してきた。 16回会議	調査委員会 6人 委員長: 松木健一 福井大大学院教授	2017/10/15 報告書提出 57頁 男子生徒は昨年10月以降、宿題提出の遅れなどを理由に、担任の30代男性教諭と副担任の30代女性教諭から繰り返し叱責を受け、大声で怒鳴られることもあった。

		<p>遺書とみられるノートがあった。</p> <p>生徒は2016年10月以降、宿題提出の遅れや生徒会活動の準備の遅れなどを理由に、担任や副担任から繰り返し叱責を受けていたという。自殺直前の2017年3月6日以降には、役員を務めていた生徒会を辞めるよう担任から叱責され、副担任の執拗な指導も続いた。</p>			<p>指導に対し、生徒が土下座しようとしたり過呼吸を訴えたりしたことが「追い詰められた気持ちを示すものだ」とした。</p> <p>生徒はこうした指導などについての不満を家族に相談していた。家族から事情を訴えられた担任は、対応を約束したが、適切な対応を取らず、副担任と叱責を繰り返したという。</p> <p>調査委は「叱責を繰り返したことは指導の範囲を超えていた」「厳しい指導叱責が不適切であることには気づくことができた」と指摘。教諭2人は生徒への対応について管理職に詳しい報告をしていなかった。</p> <p>担任と副担任から厳しい指導や叱責を繰り返され、精神的なストレスが高まったことが大きな要因だと結論。</p> <p>池田町のウェブサイト概要版が掲載されたが、遺族の許可をとっていなかったことが判明。削除された。再発防止策のみ掲載。</p> <p>https://www.town.ikeda.fukui.jp/kurashi/kosodate/1284/p002381.html</p> <p>2017/12/19 福井県議会が「教育行政の根本的見直しを求める意見書」を可決。「学校の対応が問題とされた背景には、学力を求めるあまりの業務多忙もしくは教育目的を取り違えることにより、教員が子どもたちに適切に対応する精神的なゆとりを失っている状況があったのではないかと懸念するものである」と指摘。</p>
--	--	---	--	--	---

						<p>http://koryo-jcp.sakura.ne.jp/sblo_files/yatsu-o-haruo/image/E7A68FE4BA95E79C8CE8ADB0E4BC9AE69599E882B2E6848FE8A68BE69BB8.pdf</p> <p>2017/12/21 福井市のボランティア団体「社会問題被害者救済センター」が、厳しい叱責などにより生徒を自殺させたとして当時の担任と副担任、責任者である校長に対する業務上過失致死容疑の告発状を提出。 2019/2/ 福井地検は、校長、担任、副担任の3人を不起訴処分。 2020/1/ 福井検察審査会は、担任について不起訴不当と議決。</p> <p>2020/6/15 遺族が福井県と池田町に計約 5470 万円の損害賠償を求めて福井地裁に提訴。</p>
59	2017/4/14	自殺	<p>埼玉県<small>の</small>県立高校の女子生徒(高2・16)が自宅で、首吊り自殺。</p> <p>遺族は以下の二点が事故の原因であると訴えた。</p> <p>・Aの交際相手のB(事案発生時当該高校既卒)及びその妹C(事案発生時当該高校在籍)が、ツイッター上でAを混乱させる</p>	<p>2017/6/ 遺族の求めで、県教委設置する第三者いじめ調査審議会が調査を開始。</p> <p>http://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/mondaichosashinngikai/index.html</p>	<p>(平成 30 年4月9日まで) 会長:澤崎 俊之 埼玉大学教育学部教授 副会長:枝久保 達夫(えだくぼ たつお) 埼玉県臨床心理士会会長 委員: 佐世 芳(さよ かおる) 埼玉弁護士会弁護士 奥野 洋子 熊谷神経クリニック 医院長 川染 智子(かわぞめ ともこ)</p>	<p>2018/5/14 県教委の調査審議会は、女子生徒の2年先輩で当時交際していた男子生徒と、その妹が書き込んだツイッターの内容をいじめと認定。 「ネットいじめ」をきっかけに自殺を考えるような精神状態に至った」とした。一方、自殺の明確な理由については確認できなかったとしている。 報告書によると、女子生徒は 2016 年 9 月ごろから同校3年の男子生徒と交際を始めたが別れたいと思うようになり、2017 年 2 月ご</p>

			<p>ような嘘の書き込みをした。</p> <p>・他には見られないはずの、Aのツイッターの裏アカウントでの書き込みの内容を、BやCがネット上で拡散し、その内容をもとにツイッター上でAのことを誹謗中傷した。</p>		<p>公益財団法人埼玉県社会福祉士会理事</p> <p>(平成30年4月10日から)</p> <p>会長: 佐世 芳 埼玉弁護士会 弁護士 副会長: 枝久保 達夫 埼玉県臨床心理士会会長 委員 坂西 友秀(ばんざい ともひで)</p> <p>埼玉大学教育学部教授 佐藤 寛(さとう ひろし) さとうメンタルクリニック院長 川染 智子 公益財団法人埼玉県社会福祉士会理事</p>	<p>ろ、友人数人しか閲覧できないツイッターの非公開アカウントを作り、男子生徒への不満などの書き込みを始めた。その後、男子生徒が書き込みを発見。</p> <p>男子生徒は昨年3月下旬、自分の妹を使って男子生徒の浮気をにおわせるうそをツイッターに書かせた。また妹は、女子生徒が限られた人にだけ公開していた私生活のツイッター内容を暴露したり、「女の味方はいなくなる」と非難したりする書き込みもしていたという。</p> <p>女子生徒はショックを受けて家から出られなくなったり、食事もとれなくなり、約2週間後に自殺。</p> <p>高校は、2017年3月末に女子生徒から相談を受けたが、本人が「いじめではない」と言ったために、それ以上の対応をしなかった。報告書は、本人がいじめではないと表明していたとしても、生徒が転校も考えていると把握したことから「いじめの重大事態に該当する可能性を考慮して対応する必要があった」とした。</p> <p>http://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/jjime/h300514chousahoukoku.html</p> <p>女子生徒の両親は元交際相手らや県を相手取って損害賠償を求める訴訟を起こしている。</p> <p>(2018年5月15日報道)</p>
--	--	--	--	--	--	---

<p>60 -1</p>	<p>2017/4/17</p>	<p>自殺</p>	<p>福岡県北九州市の私立高校の女子生徒(高2・16)が学校の近くの墓地周辺のガードレールで首吊り自殺。 同級生のひとりに対し、無料通信アプリのLINEを通じて「私に何かあったらあんたたちのせい。後悔しても知らない」という内容のメッセージが送っていた。女子生徒と3人は仲の良いグループだったが、去年11月にトラブルがあって以降、関係が悪化していた。 亡くなる1週間前に行われた担任との面談では、いじめについての相談はなかった。 2017/5/下旬、緊急保護者会で、同級生などへの聞き取りから「いじめはなかった」と説明。 2017/6/月上旬 遺族の意向で、全校生徒を対象にアンケート調査を実施。「クラスで写真を撮る時、わざと女子生徒が入らないようにしていた」という</p>	<p>2017/7/31 学校は、いじめがあったかどうか詳しく調べるための、第三者委員会を設置することを決定。</p>	<p>大学教授ら 委員長:大坪 靖直 福岡教育大学教授(心理学)</p>	<p>2018/6/28 第三者委員会が調査報告書を発表。 委員会は、女子生徒と一緒に行動することが多かった数人のグループとのLINE上のやりとりを調べるなどして、自殺約1カ月前の終業式の日、友人4人が女子生徒を外して記念撮影したことや昼食時に仲間外れにしたことなど3件のいじめと認定。 その上で「いじめが自殺を生じさせた高度な蓋然性までは認められない」とし、いじめと自殺との因果関係は否定。 女子生徒は亡くなる1週間前、グループとの関係が悪化したことを担任に相談していた。 保護者は、弁護士を通じて、高校側に直接報告するよう再三求めたが、学校からの報告はない。 保護者は県知事に再調査を求める。</p>
------------------	------------------	-----------	--	---	--	--

			情報が複数寄せられた。メディアの取材に同級生が、学校で仲間はずれにされていた。クラスでトラブルがあり、昼休みは1人でお弁当を食べていたと証言。			
60 -2			遺族からの再調査の要望を受け、県は第三者委員会に、再調査の必要性の有無を諮問。第三者委員会は、学校側の報告書と遺族側の意見書の内容に大きな差があることや遺族が再調査を求めていることを理由に、再調査の必要があると結論。	2018/11/2 福岡県は再調査を決定。 2018/11/ 福岡県いじめによる重大事態再調査委員会が、調査と審議を開始	弁護士やスクールカウンセラーなど5人 委員長: 田辺 宜克(たなべ たかよし) 弁護士	2019/8/16 調査委員会は、同学年の女子グループが、当該女子生徒を除く形で終業式の写真撮影をしたことや、昼食を一緒にとらなかったこと、LINE で言い合いになったことなど、複数のいじめを認定。 一方で、「学校生活における友人関係のトラブルが何らかの影響を与えたことは否定できない」と指摘したうえで、「友人関係のトラブル以外に家庭問題や部活動の悩みがあるなど複合的な要因が考えられる」として、「いじめが自殺の主原因とは断定できない」とした。 提言部分の抜粋 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/57280.pdf 参考にすべきいじめ定義 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/57277.pdf
61	2017/4/20	自殺	長崎県長崎市の私立高校の男子生徒(高2・16)が行方不明になる。	原因を調べない学校の姿勢に不信を抱いた両親が調査を求め。	弁護士ら 委員長: 中西 祥之 弁護士 鮎川 愛 弁護士	2018/11/ 調査委員会は、本人の手記や同級生へのアンケートから、おなかの音を侮辱する行為

			<p>4/21 市内の公園で首を吊って自殺しているのを発見される。自宅には、亡くなる約1カ月前に男子生徒が書いたとみられる手記が残されていた。数年前から空腹時のおなかの音を同級生に「さんざんdisられた(侮辱された)」などと書いていた。また、教室内の物音も男子生徒が発した音としてからかわれたと、時系列で書かれていた。学校は一部保護者らにしか生徒の死を明らかにせず、原因を調べない。また、遺族に対し、遺体発見の数日後に学校側が「突然死したことにした方が良いかもしれない」「転校したことにもできる」などと提案。</p>	<p>2017/4/末 学校から県学事振興課に生徒が自殺したとの連絡がある。 5/月上旬 「いじめが原因と考えられる重大事態」として報告がある。 県は学校側にいじめ防止対策推進法や文部科学省の調査ガイドラインに沿って調査を進めるよう指導。 2017/7/ 学校側は弁護士らでつくる第三者委を設置し、調査を始める。</p>	<p>市原 正博 長崎県公立高校 土居 隆子 臨床心理士 吉武 久美子 臨床心理士・大学教授</p>	<p>や、男子生徒が音が鳴らないよう休み時間に別室で間食する際に、ドアを無理やり開けた同級生の行為をいじめと認定。 生徒が残していたメモなどをもとに、「少なくとも中学3年の時以来のいじめを主な要因としつつ、これに起因した心理的な孤独や教師からの理不尽な指導、学習に対する悩みやあせりなどが相互に作用しあって自殺につながっていった」などとする調査結果をまとめた。 生徒が卒業するはずだった3月までに総括することなどを提言。 2019/1/ 学校側はいじめの存在は認める一方で、いじめが自殺の主因とは認めず、報告書を受け入れない意向を両親に通知。第三者委の報告書について、「全体的に説得力を欠く」などと受け入れず、アンケート結果など証拠文書の開示を求めている。 また、学校外の自殺でも死亡見舞金が支払われる災害共済給付制度を運営する日本スポーツ振興センター(JSC)への給付申請期限は4月に迫るが、申請権限がある学校側は応じていない。遺族の損害賠償請求権の放棄を条件とした申請を持ちかけるなどしたという。 2019/2/ 学校は保護者会でも「(報告書は)いじめがあったとする裏付けが薄い」などと主張。</p>
--	--	--	--	---	--	--

						<p>2019/5/30 高校の敷地内で、男子生徒が首 つり自殺。</p> <p>2019/11/7 学校のホームページで報告書 を公開 64 頁 (+調査委員会の呼び掛け文) http://www.kaisei-ngs.ed.jp/wp-content/uplo ads/2019/11/20191107_report.pdf</p>
62	2017/4/20	自殺未遂	<p>大阪府枚方市の市立中 学校の男子生徒(中3・15) が、校舎2階廊下の窓か ら飛び降りようとして、周 囲の生徒が止めた。 直前、別のクラスの男子 生徒3人が、首を絞めたり、 体を押さえつけて「飛び 降りろ」などと迫ってい たという。 ひとつ前の休み時間にも、 同じ男子生徒から消し ゴムを投げられるなどの 嫌がらせをされ、はさ みで自分の指を切ろうと して、友人らに止められ たという。 学校は自殺未遂当日に、 事態を説明した際、家族 に対し、「こんないじめぐ らいで転校は認められな い」と発言したとされてい る。</p>	<p>家族が市教委に、「今回の事案 は重大事態に当たる」と指摘。 2017/6/ 市教委は、いじめ防止 対策推進法が規定する「重大事 態に当たる」として、第三者でつ くる「枚方市学校いじめ対策審 議会」を設置。</p>	<p>2017 年度委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西村 英一郎 大阪弁護士会 ・岡田 敏之 京都教育大学 教育支援センター 教授 ・森 実 大阪教育大学 教職 教育研究センター 教授 ・井筒 浩美 大阪社会福祉士 会 ・二見 真美 大阪臨床心理士 会 	

			男子生徒はその後、不登校になり、心的外傷後、ストレス障害(PTSD)と診断された。 (2018/1/ 報道)			
63	2017/4/26	自殺	宮城県仙台市青葉区の市立折立中学校の男子生徒(中2・13)が高層マンションから飛び降り自殺。 男子生徒は2016年6月と11月の2回のいじめアンケートで暴言やズボンを下げられるなどのいじめを同級生から受けていると訴えていた。 学校や市教委は自殺直後、いじめの事実を否定していたが、生徒の机に「死ね」と書かれたことも判明し、一転していじめを認めた。 亡くなった男子生徒が教諭2人から体罰を受けていたことが判明。	仙台市教育委員会は第三者の調査委員会を設置して事実関係の確認を進める。 2017/ 3月末から4月上旬にかけて、市教委の第三者機関「市いじめ問題専門委員会」の委員6人中、委員長を含む5人が相次いで辞任。 2017/5/15、6/14 遺族は、 ①半数を遺族側が要望した団体から推薦を得た者とする ②遺族の推薦する3団体(精神保健福祉などの分野)が推薦する有識者を委員として専任すること を要望。 2017/9/11 メンバー決定後、初会議。 遺族推薦の委員について検討。 遺族の要望を受けて、通常の委員に加え臨時委員を置くことを	2017/9/11 委員長: 川端 壮康(たけやす) 副委員長: 高橋 達男 宮城県社会福祉士会会長 委員: 伊藤 佑紀(ゆうき) 弁護士 大塚 達以(たつひ) 精神科医 その後、遺族から推薦を受けた「自死遺族連絡会」の代表ら、新たに3人の臨時委員が加わる。 2018/7/28 正副委員長の選出 2018/8/7 現在 7名 委員長: 川端 壮康(たけやす) (尚絅学院大教授 臨床心理士会推薦) 副委員長: 大塚 達以(たつひ) 精神科医 委員: 伊藤 佑紀(ゆうき) 弁護士(仙台弁護士会推薦) 大久保 さやか 弁護士(みやぎ	2019/8/9 答申を提出。 いじめを中心とした複数の要因が自殺につながったとした。 いじめの加害生徒6人を特定、匿名で明記。「くさい」「頭悪い」といった暴言を受けたり、机に「死ね」と落書きされていたなど、8件の事案をいじめと認定。一部生徒がいじめを繰り返していた。 男子生徒は複数の教員にいじめを再三訴えたが、学校は「加害生徒は悪いが、男子生徒にも悪い点がある」との認識で、双方を諭すだけだった。 別々の教諭による「大声を出した男子生徒の口に粘着テープを貼った」「居眠りした男子生徒の後頭部をげんこつでたたいた」の2件を体罰と認定。「いじめを助長した」とした。 粘着テープは「周囲の生徒に、いじめは許されるとの誤ったメッセージを伝えた可能性」があったとした。自殺直前のきっかけは特定しなかったが、げんこつは自殺の前日で、「心理面に影響を与えた可能性を否定できない」とした。 繰り返し被害を訴えても学校側の効果的な指導や介入がなく、男子生徒が無力感を強

				<p>決定。 https://www.city.sendai.jp/ijime/shise/security/kokai/fuzoku/fuzokukikan/kyoikukyoku/document/s/h29ijime1.pdf 2018/7/28 (第7回) 正副委員長の選出 2019/1/29 途中経過を遺族に報告。 会議の開催状況 https://www.city.sendai.jp/ijime/shise/security/kokai/fuzoku/fuzokukikan/kyoikukyoku/ijime.html</p>	<p>の萩ネットワーク推薦) 神(じん) 春美 人権擁護委員 (仙台法務局推薦) 高橋 達男 宮城県社会福祉士会会長 (宮城県社会福祉士会) 田中 幸子(さちこ) 全国自死遺族連絡会 代表理事(全国精神保健福祉連絡協議会推薦)</p>	<p>めたと分析。自殺は「いじめを中心として、学校の指導や保護者との連携不足など複数の要因が相互に関連した」と結論付けた。再発防止へ、学校内での情報共有態勢の強化やスクールカウンセラーの積極的な活用を提案した。 遺族は「受け入れられる内容」だとして。再調査を求めない意向。 答申抜粋 1頁 http://www.city.sendai.jp/ijime/shise/security/kokai/fuzoku/fuzokukikan/kyoikukyoku/documents/aratanataiousaku.pdf 配布資料 https://www.city.sendai.jp/shomu-shokumu/kurashi/manabu/kyoiku/kaigi/documents/06_h29_06_jian2_bessi.pdf 2019/8/23 仙台市いじめ問題専門委員会の答申(平成29年4月事案)を受けて http://www.city.sendai.jp/kyoikusodan/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kakushu/ijime/documents/aratanataiousaku.pdf</p>
64-1	2017/5/1	自殺	<p>兵庫県多可町で、小学校の女子児童(小5・10)が自殺を図る。 5/2 死亡。</p>	<p>遺族が「いじめがあったのではないか」と調査を要望。 2017/7/20 町教委が第三者委員</p>	<p>学識経験者や精神科医、臨床心理士ら5人で構成。 委員長:尾崎 公子 兵庫県立大教授(教育学)</p>	<p>2018/7/2 「いじめ」や女兒の属する女子グループの「いびつな社会関係」による疲弊感が自殺の要因と認定。</p>

			<p>町教委が実施した教諭や同級生のアンケートからいじめが原因の疑いも浮上。</p>	<p>会を設置。</p> <p>2017/7/23 初会合 自殺の背景の調査や再発防止策の提言を求める。</p> <p>計 38 回の会議や調査</p>		<p>女儿が属する5~10 人のグループは、「固定化した加害層」と、女儿を含む「加害者にも被害者にもなる流動的・可変的な層」があり、16年7月ごろからグループ内で流動的・継続的な嫌がらせがされていた。特定の児童から蹴られる暴力行為もあった。</p> <p>女儿は17年4月のメモでは「だれも、いじめたりしないようにしてください」と自分へのいじめを明確に言及。作成時期は不明だが「死にたい、でもこわいの苦しいから」というメモもあった。</p> <p>5年生になった17年4月以降、加害層の児童らが女儿の行動を監視するようになり、他のグループに属することがないよう圧力をかけ、一方で無視したり、悪口を言ったりすることがあった。</p> <p>こうした継続的な嫌がらせや圧力、監視を女儿への「いじめ」と認定。</p> <p>女儿は 2016 年 6 月、9 月、11 月のアンケートでいじめを受けている旨を記入して書き直していた。</p> <p>11月には別のクラスの数名が女儿へのいじめに言及した。学校によるストレスチェックの数値も2018年6月の「6」から、同年12月には「9」に上昇し、高ストレス群に入っていた。</p> <p>担任らは見守る程度にとどまり、学校で問題が共有されることなく、組織的な対応ができなかった、とした。</p>
64	自殺	2018/7/	2018/8/22 多可町は、再調査	弁護士や小児科医など5人の専	2019/4/15 64 頁	

-2		再調査	<p>遺族は、メンバーを変えた再調査を希望。</p> <p>①当該児童に対するいじめがどのようなものであったのか、大変わかりにくい書き方となっている。</p> <p>②当該児童に対するいじめの報告が保護者に全くなかった理由がはっきりしない。</p> <p>③いじめと自死との関連性について、「いびつな社会関係による疲弊感」を自死の要因とし、自己完結的に物事を対処する性格とも相まって自死を図ったと推察されとあが、いじめ以外に自死の原因が存在したのかが明らかでない。 などの理由</p>	<p>することを決定。 年度内に調査結果をまとめたい意向。</p>	<p>門家。 委員長:吉田 竜一 弁護士 委員:</p>	<p>女兒は4年時からグループ内で「仲間外れ」と「囲い込み」が同時並行する複雑ないじめを受け、「相当危険な状態にあった」との見方を新たに示した。学校側はこの状況を正しく認識できず、進級時のクラス替えで、グループと離れることができなかった女兒は「確固たる決意をもって自死を決行した」とした。委員長は「いじめは一見、仲が良いグループで起きる」と、異変に気がつきながら「見守り」にとどまった学校側の対応の甘さを指摘。報告書では、女兒はグループ内で不本意に胸の見せ合いに参加させられたり、脚を強く蹴られたりした上でグループ外の児童から引き離され無力化、孤立化していく過程を認定した。</p> <p>クラス替えを経て、いじめの対象は女兒一人となり、以前のように外で遊ばず教室で一人、読書をするようになった。これを「いじめが見えない透明化の段階に入った」と分析。女兒が自殺した日については、約3週間後に4泊5日の自然学校を控え、「孤立状態の継続が予想できることが影響した」と推察した。</p> <p>2020/5/27 1年間の予定で全文を公開 https://www.town.taka.lg.jp/category_guide/detail/id=26475</p> <p>2019/10/23 県教育委員会は、「当時の校長はいじめを把握しながら、学校全体で問題を共有せず、掘り下げた原因の究明も行</p>
----	--	-----	--	---------------------------------------	--------------------------------------	--

						<p>っていない」として、娘の4年時の男性校長(59)と、5年時の男性校長(58)をそれぞれ減給10分の1(1カ月)の懲戒処分。町教委も、教育長が給与の10分の3(3カ月)を自主返納する。</p>
65	2017/5/5	自殺	<p>埼玉県川口市の市立中学校の女子生徒(中3・14)が歩道橋から飛び降り自殺。かばんの中の大学ノートには、吹奏楽部の人間関係の悩みをほめかすメモが記されていた。</p> <p>女子生徒は吹奏楽部の人間関係でトラブルを抱えていた。しばしば衝突があり、顧問教諭が話を聞いて和解を指導。その都度解決を図り、校長にも報告があった。このトラブルを学校として、いじめとは認識していなかった。</p> <p>5/3 部活顧問の女性教諭に「このまま打楽器のパートリーダーを継続するかどうか」相談。顧問は、このまま続ける▽2年生部員に譲る▽ほかの3年生に譲る—のいずれ</p>	<p>女子生徒の死亡後、校長が連日保護者と接触した際、保護者から「娘からいじめられたと聞いていて、その都度学校に相談してきた」と強い訴えがあり、校長は客観的な調査が必要だと判断。</p>		<p>2018/1/ 報告書をまとめる。LINEで「バカ」「うざい」といったメッセージを送るなど、元同級生の6件の行為をいじめと認定。「部活動での疎外感を深めたことが一つの要因として自死に至った」と結論。また、女子生徒は部活動の顧問教諭に繰り返し相談し、助言を受けたものの、解決に至らなかった点に触れ、学校側の対応について「いじめ防止に対する組織的な指導体制が十分に機能していたとは言えない一面があった」と指摘。</p> <p>市教委は遺族の意向として、報告書の内容を公開していなかった。</p> <p>2019/4/ 遺族は、元同級生とその両親に損害賠償約9700万円を求めて、提訴。 2019/5/31 第1回、民事訴訟口頭弁論の過程で明らかになる。</p>

			れかを選ぶように勧めた。女子生徒は10分近く考え、「もう1回やります」と話した。顧問は「バックアップするよ」と激励したという。2日後、部活の練習に向かう途中で死亡。 2017/5/7 学校は吹奏楽部とその保護者、5/8 全校生徒と保護者に説明。部員40人にアンケートとカウンセリングを実施。			
66	2017/6/	自殺未遂	青森県八戸市の八戸工業高等専門学校男子学生(高3)が高さ約30メートルの橋から飛び降り、一命を取り留めたが下半身不随となった。学生は恋愛関係のトラブルを学校に相談したが、その対応に不信感を持ち、遺書には教員の実名とともに「真実を知りながら僕のことを裏切った」と書かれていた。 2018/9/ 復学を目指していたが「授業を受けるのが困難」との理由で今年9月に自主退学。 2019/8/8 同校が家族	2018/11/30 学校を運営する国立高等専門学校機構は、弁護士や精神科医などで作る第三者委で調査すると発表。 2019/6/17 第1回会議		2018/3/ 青森県警は、脅迫容疑で男を書類送検。 2018/12/25 青森地検八戸支部が、脅迫罪で交際相手の女性の父親(50)を在宅起訴。被告は、2017年5～6月、男子学生が娘に性犯罪をしたと思い込み、自宅のパソコンから学生に「性犯罪者として告発する」などとメールやSNSなどを複数回送り、脅したとされる。捜査関係者は、脅迫が自殺未遂の一因

			から預かった遺書の写しを破棄していたことが判明。			となった可能性がある」とみている。 2019/3/28 懲役1年執行猶予3年の判決。 2019/12/ 「息子の被害を知る学校が保護者に連絡していれば自殺未遂は防げた」と、学校の対応に問題があったとして、両親が学校を運営する国立高等専門学校機構と脅迫の加害男性らを相手に、計約1億4569万円を相手に損害賠償を求めて提訴。
67	2017/6/19	自殺未遂	<p>京都府舞鶴市の市立中学校の校舎3階から朝、女子生徒(中2)が飛び降り、腰の骨を折るなど重傷。意識はあるという。転落した教室の窓際の椅子にノートがあった。13ページにわたり「生きているのが苦しい」「友達に裏切られた」などと書かれていた。「いじめられている」という具体的な記述や個人名はなかった。</p> <p>6/5 いじめに関するアンケートと6/12の担任教諭との面談ではいじめの話は出なかったという。</p> <p>その後、学校が6月に2年や全校生徒を対象に</p>	<p>2017/6/22 市教育委員会は、調査委員会を立ち上げると発表。調査委は、専門家と市教委の担当者、中学校のいじめ対策委員会の委員で構成する。設置は7月の見込み。</p> <p>市内中学校での校舎から生徒転落事象にかかる「いじめ防止調査委員会専門部会」設置</p>	<p>委員長:松浦 善満 龍谷大教授 ・荒井 久美子 臨床心理士 ・芦田 靖子 社会福祉士</p> <p>2017/9/26 追加 京都弁護士会推薦 ・塚本 英伸 弁護士 ・平林 美紗子 弁護士</p> <p>https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000003/3399/20170926c.pdf</p>	<p>2018/3/5 調査委が報告書を提出。体育の授業でペアが組めないことや、クラスで他の生徒から「気持ち悪い」といった悪口を言われることなどがたびたびあったり無視されたりしたとし、女子生徒が長期間にわたり不特定多数からいじめを受けていたことを認定。苦痛の蓄積が自殺未遂につながったとした。</p> <p>また、アンケートや面談で複数の生徒がいじめを指摘していたが、教員は本人に「大丈夫か」と尋ねたが、「大丈夫」と答えたためいじめと認識せず、校長への報告を怠り、教員間で情報共有もしていなかった。同時に女子生徒に問題があったかのように発言する教員がいたことを批判し、「いじめに対する理解が不十分」と批判した。</p> <p>学校について、文部科学省の学校基本方針で定められた「いじめ防止対策委員会」が機能していなかった・教員の間で情報が共有されていなかった・いじめ調査アンケート</p>

			計3回実施したアンケートに、1、2年時に、女子生徒に悪口を言ったり仲間に入れなかったりしたほか、そのようなことを見聞きしたという記述が複数あったことが判明。			<p>などで、いじめを発見できなかった一などの問題点を指摘。</p> <p>市教委の問題も指摘。平成26年にいじめから子どもを守る会議条例が制定されながら、同会議が常設されず、会議の委員の人選もなかった。また、今回の事例で調査委の人選が遅れるなどの問題もあったとした。</p> <p>女子生徒は聞き取りに「無視が一番つらかった。嫌がらせの解決に向けた働きかけなどがあれば飛び降りなかったかもしれない」という趣旨の話をしているという。</p> <p>2018/3/23 京都府教委は、いじめを早期に見つけ、学校全体で対応する体制がとれていなかったとして、男性校長(59)を戒告処分。</p>
68	2017/6/25	自殺	<p>新潟県新発田(しばた)市の市立中学校の男子生徒(中2・13)が自殺。</p> <p>亡くなる前、家族に「クラス全員に仲間はずれにされている」と打ち明けていた。(教委の説明に対して、遺族は「聞いていない」と否定。2017.8.5 産経ニュース)</p> <p>2017/5/ 教育相談で担任は「まだいろんな名前では呼ばれる？」と聞いたところ、生徒は肯定した</p>	<p>市教委は今後、同級生らに聴き取りなどを実施し、常設の第三者委員会で経緯や原因を調べる。</p> <p>2017/8/12 初会合</p>	<p>弁護士、精神科医、福祉関係者ら委員6人。</p> <p>委員長: 工藤 ひとし(元中学校長)</p> <p>近藤 正道 弁護士</p> <p>有田 正知 医師</p> <p>神田 紀子 新潟県新発田児童相談所長</p> <p>藤間 啓子 新発田市社会福祉協議会事務局長</p> <p>久住 和明 青少年健全育成センター所長</p> <p>臨時委員</p>	<p>2018/10/ 5 報告書を提出。</p> <p>男子生徒は1年の夏休み明け以降、関わりのなかった生徒からあだ名で呼ばれ、他クラス生からもからかわれるようになった。2年に進級すると「状況はエスカレート」。からかった相手を追いかけるようになり、相手は逃げるのを楽しんだなど、いじめがあったと認定。「自殺の原因はいじめにあると推定できる」とした。</p> <p>からかいの様子は多くの教職員や生徒たちに目撃されていたが、「楽しそうに見えた」(教職員)、「嫌がっているように見えなかった」(生徒)と見過ごされてきたという。昨年4、5月には男子生徒が担任に「あだ名で呼</p>

			<p>上で「むかつく」と回答。担任は相談の継続を呼びかけたが、生徒は「昼休みは遊びたいし、放課後も早く帰りたい。めんどくさいのでいいです」と断ったという。</p> <p>2017/7/3 教育委員会は、いじめがあったと認めたとうえで、学校として重大な問題と認識できなかったと謝罪。</p> <p>学校の調査で、5月ごろから男子生徒を「アニメのキャラクターの名前などを挙げてからかい、追いかけるようなことがしばしばあった」とする。</p>	中川 雅博 弁護士	<p>ばれている」と複数回伝えたが、担任はいじめと認識せず、保護者にも伝えなかった。教師が生徒と向き合う時間が不足したことがいじめを見逃す要因になったとして、教員定数を増やすよう国や県に提言。</p> <p>2019/3/18 遺族が加害者氏名の開示を要求していたことに対し、市の個人情報に触れるなどとして「開示できない」と回答。市教委は非開示理由について、「加害生徒側から訴訟を起こされるリスクを考慮した」とも説明。</p> <p>概要版 13 頁 http://www.city.shibata.lg.jp/kurashi/kyouiku/gakko/1008806.html</p> <p>2020/ 男子生徒が自殺したのは、学校側がいじめに適切な対応をしなかったことが原因などとして、両親が市に3千万円の損害賠償を求め訴訟。 また、遺族が加害生徒について知りたいのは当然なのに、市が氏名の開示に応じていないのは不当だとしている。</p>	
69	2017/7/10	自殺	<p>埼玉県所沢市久米の西武池袋線踏切で、市立南陵中学校の男子生徒(中1・13)が踏切自殺。</p>	<p>2017/10/26 開催された市教育委員会の附属機関である「所沢市いじめ問題対策委員会」で、調査員設置を承認。</p> <p>委員会は4人の専門の調査員に調査を委ね、調査員がまとめ</p>	<p>調査員: 嶋田 洋徳 早稲田大学人間科学学術院教授 長竹 直也 池上長竹法律事務所 弁護士</p>	<p>2018/8/ 遺族に報告書提出。その後、遺族との協議を重ね、調査報告書の内容及び公表の方法等について、合意が得て、公表。</p> <p>2019/12/13 報告書を公開。 第三者委員会は、①複数の同級生から様々</p>

				<p>た報告書を同委員会で検討したうえで、市教育委員会に最終的な報告を行うとともに、教育委員会から市長への報告を行い、その後、保護者に報告。</p> <p>調査内容: ・中学校1年生徒及び保護者、ならびに男子卓球部及び保護者へのアンケート調査と聞き取り ・事案発生現場及び中学校校内(各教室、体育館、図書室、校庭等)、通学路等の視察 ・男子生徒の自宅への訪問 ・死亡状況についての警察への問合せ(守秘義務のため返答はなし)</p> <p>14回会議</p>	<p>西田 俊男 東京都公立学校スクールカウンセラー 臨床心理士 早川 洋 こどもの心のケアハウス嵐山学園園長 医師</p>	<p>な「非常に侮蔑的なあだ名」で呼ばれていた、②父親からもらった入学記念の学用品を壊された、③休み時間に読んでいた同校の図書室にもある本について「エロ本」「きもい」などとはやし立てられた、などの行為を「いじめに該当する」と認定。担任教師らの指導についても、「生徒の状態を理解しようとする姿勢はあまり見受けられない」などと指摘。教職員の資質や教師間の連携の無さなど、学校の体制や教育委員会のあり方にも問題点を指摘。</p> <p>一方、自殺の原因については、いじめのほか勉強や部活動、教師らとの人間関係など「複数の要因が同時進行していた」「一つを自死の要因とすることは困難」と結論。</p> <p>なお、生徒は授業で制作した七夕の短冊に「死にたい、死にたい、死にたい」と鉛筆で小さく書いていたという。</p> <p>6月に実施した、ハイパー QU テストではクラスで唯一の要支援者だった。</p> <p>公開版・遺族所見 2020/12/31 まで公開 http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kosodatekyouiku/kyoiku/kyoiku20191205141053759.html</p>
70	2017/7/24	自殺	<p>広島県広島市佐伯区の市立五日市観音中学校の女子生徒(中3)が、校舎4階から飛び降り自殺。生徒の部屋から「私</p>	<p>両親は「いじめが原因」と主張。市教育委員会は遺族の意向を踏まえ、いじめ防止対策推進法に基づく第三者委員会・市いじめ防止対策推進審議会を設置。</p>	<p>会長: 林 孝 広島大大学院教育学研究科教授 副会長: 岩元 裕介 弁護士 委員:</p>	<p>2018/2/5 中間報告</p> <p>・いじめは小学校の低学年から続いていた。 ・女子生徒は中学入学当初から数人の生徒に頻りに容姿についてからかわれたり、悪口・暴言を言われたりしていた。数人から「き</p>

		<p>が死んだら読んでください」と書かれた封筒に入った手紙が2枚見つかった。「小学校の時もいじめがあったけど耐えてきた。中三で最悪のクラスになって、またいじめが始まった」「こんなに頑張っているのに誰も認めてくれない。これ以上限界」などと記されていた。</p> <p>8/4 同校は、生徒の遺族から「いじめが原因ではないか」などと指摘を受け、教諭への聞き取りを実施。授業中や休憩時間に生徒への悪口やからかいが7件あったが、「教諭が注意して解決したと認識していた」とし、死亡との因果関係は不明とする。</p> <p>保護者はこれまでも何度いじめを学校に訴えてきたと主張。</p>	<p>2017/9/ 今回の事案について、いじめ防止対策推進法の「重大事態」に該当すると判断し、</p> <p>①いじめの事実の全容 ②学校などの対応 ③死亡にいたる過程や心理の検証 ④今後の対応と再発防止の4点について審議会に諮問。</p> <p>審議会は、生徒と教職員にアンケートを実施</p> <p>24回の会議</p>	<p>東岸 和子 臨床心理士 酒井 珠江 社会福祉士 佐藤 輝保 元警察官</p> <p>専門委員： 林 敬子 精神科医</p> <p>※ 審議会委員は、審議中の2018年7月14日に任期が満了したが、翌日付けで全員が再任された。</p>	<p>もい」と言われていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年になると、より多くの生徒が加わり、消しゴム片を投げられるなどの嫌がらせもあった。 ・3年生の時には、十数人から容姿についての悪口や「死ね」「消えろ」などの暴言を頻繁に言われていた。傘で体を1回たたかれることもあった。 ・学校は女子生徒の親からいじめの相談を何度も受けていたが、市教委に一度も報告せず、いじめ対策会議も開かれなかった。 <p>教員は、その度に加害生徒に対する指導をするだけで、具体的対策を取らなかった。</p> <p>2018/12/28 報告書 38頁(資料含め約60頁) 「いじめが自殺の主な原因と推測する」と結論。</p> <p>小学校低学年から暴言や嫌がらせを受けはじめ、中学校でエスカレート。</p> <p>2年の6月頃、指導を受けた加害生徒等からの報復によって被害生徒への嫌がらせが激化したことにより、担任と被害生徒、母親との信頼関係が完全に損なわれた。</p> <p>3年次には「汚い物」扱いが常態化。クラス替えで仲のよい友人と離れたこともあり、孤立感や自分に対する無価値観を強め、自殺に至ったとした。</p> <p>中学校側がいじめを認知できなかった点を問題視。問題行動を繰り返す他の生徒たち</p>
--	--	---	---	---	---

						<p>への指導に意識が集中していたことなどをあげ、早期に対処する姿勢に欠けていたとした。</p> <p>報告書 60 頁 http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1545986644292/index.html</p> <p>2019/4/ 市教委は、2018 年 3 月末に退職した当時の男性校長(58)について「被害者の視点に立って対応せず重大事態の発生を防止できなかった」などとし、懲戒処分である戒告に相当すると発表(実際には処分できない)。また、いじめに対応するための意見具申、教職員への指導が不十分だったとして、1～3 年時の女性教頭(54)と男性教頭(55)を文書による訓告。「いじめを認知すべき立場なのに対応が不十分だった」として、元担任の男性教諭2人(59・33)に厳重注意。</p> <p>2020/9/ 遺族は、学校の対応と自殺には因果関係があるとして、広島市に対しおよそ 5000 万円の損害賠償を求めて提訴。</p>
71 -1	2017/5/- 2017/8/	自殺未遂 不登校 転校	大分県大分市の市立中学校の女子生徒(中1)が、同級生に悪口を言われるなどして、体調を崩し、自傷行為も行うようになった。 2017/8/ 自宅で自殺を	2017/12/ 市教委は、「重大事態」にあたるとして、第三者委員会を設置。 27 回 会議		<p>第三者委員会は、いじめの事実を認定せず。</p>

			<p>図る 2017/10/ 不登校になる。 その後、転校。</p>			<p>※2020 年 不登校事案から自殺・自殺未遂に異動</p>
71 -2				<p>2019/3/ 結果に不満を持つ、女子生徒側の意見を踏まえて、市は再調査委員会を設置。再調査委員会は、市教委に、第三者委員会の資料を提出するよう求めた。 2019/8/ 再調査委員会の指摘で、市教委が、悪口を言われたり、体調不良を訴えたりした生徒の様子を母親がまとめた時系列表など、約 40 項目の資料を提出していなかったことが判明。 市教委は、「見落としてしまった。隠す意図はなかった」として謝罪。 時系列表など2点の資料と、再調査委の求めに応じて、生徒アンケートや校内会議の記録などを追加して、計約 100 項目の全資料を提出。</p>		
72	2017/9/14	自殺	<p>愛媛県東温市の市立中学校の男子生徒(中1・12)が夕方、自宅で首をつって自殺。 調査委員会は今年9月1</p>	<p>男子生徒の保護者から、自殺の詳しい背景を調査してほしいとする申し入れがあり、教育委員会は第三者機関による調査委員会の設置を決めた。</p>	<p>弁護士や大学教授ら5人</p>	<p>2018/10/26 第三者調査委員会は、同級生の女子生徒が集団で、「ウザい」「静かすぎて変」などと当該生徒への悪口を言っていたことを確認したが、発言の場に自殺した生徒がいなかったとの証言があり、発言者が特</p>

			<p>4日、東温市の中学校に通う1年生の男子生徒が自宅で自殺したことを受けて設置される。学校や市教育委員会は、全校生徒へのアンケートや教職員への聴き取りなどを実施したが、いじめなどは確認できなかったという。</p>	<p>2017/12/ 市教委は第三者委員会を設置して調査をする。教職員への再度の聴き取りや学校の調査結果の検証などを行う。</p>		<p>定できなかったなどとしていじめとは認定しなかった。また当該生徒が、「部活動で嫌なやつがいる」「辛い気持ちを押しつけて登校している」などと話していたことを確認したが、部活動でのいじめも確認できなかった。調査委員会は、生徒は「何等かの悩みを抱えていた」としたものの、いじめが原因の自殺ではないと結論。</p>
73	2017/10/20	自殺	<p>東京都昭島市の市立中学校の女子生徒(中1・13)が、自宅で自殺を図り、約1カ月半後の12月に病院で死亡。女子生徒は亡くなる前の学校アンケートで、いじめの有無について、「ない」と回答する一方、「悪口を言われた」との趣旨の記述をしていた。学校側に、部活動でトラブルがあって怖いと相談したこともあったという。市教委は、アンケートや教員への聞き取りなどから、いじめに当たる行為があったと認識しているとしつつ、教員らがその都度丁寧に対応してお</p>	<p>2020/6/22 遺族が、自殺と学校でのいじめとの関連性が強く疑われるとして、同市教育委員会に第三者委員会での調査を要求。</p> <p>2020/6/23 学校側が生徒に関して内部調査した記録などが、現時点で校内から見つかっていないことが判明。</p>		

			り、自殺はいじめに起因するものではないと判断。学校や市教委は「重大事態」と認定しなかった。(2020/6/23 報道)			
74	2017/11/17	自殺	<p>埼玉県鶴ヶ島市の市立杉下小学校の女子児童(小6・11)が自宅2階から飛び降り自殺。女児のスマートフォンに自殺をほのめかすような文章があった。また、画像にはSNS上に書き込まれた同級生からの悪口などがあったという。</p> <p>女子児童は5年生のときに「(同級生から)嫌なことを言われた」と3日続けて欠席。学校はいじめとして対応。同級生との関係も修復していたという。</p> <p>2017/6/ 実施したアンケートでは、女児や他の児童から、いじめの記述はなかった。</p> <p>2017/11/20 事件を受けて学校は4～6年生を対象にアンケートを実施。回答の中に「女児が悪口を言われているところを</p>	<p>2017/12/27 市教育委員会は、外部の専門家を招いた「市いじめ問題調査審議会」を設置。</p> <p>6回の会合などで児童、教職員、保護者からの聞き取り調査、児童へのアンケート調査や面談を実施。</p> <p>その結果に基づき報告書をまとめた。</p>	<p>弁護士、大学教員2人、医師、臨床心理士の5人で構成。 会長:渡辺 祐樹 弁護士</p>	<p>2018/3/27 答申。</p> <p>いじめを認定し、いじめと自殺との関連性を認める。</p> <p>女児は、5年生の9月頃からクラスの多数の児童に悪口を言われたり、ばい菌扱いされたりするいじめを受け、担任が児童らを指導。</p> <p>6年生のクラス替えて沈静したように見えたが、同じクラスの女児2人から、筆箱や定規を買わされたり、カラオケ代や飲食代を払わされたりしていた。</p> <p>▽女児2人がコンビニで文房具などを買わせて被害女児に代金を支払わせた</p> <p>▽女児2人とカラオケに行き、カラオケと飲食代約1万円弱を被害女児に支払わせた(11/14)</p> <p>▽無料通信アプリLINE(ライン)で「自殺したい」と女児に告げた被害女児に対して、もう1人の女児がタブレット端末を使い自殺に追い込むような内容のやりとりをした(11/15)などをいじめと認定。</p> <p>11/15 コンビニでお菓子などを買わされ、様子を不審に思っ声掛けした店員に「いじめられている。いじわるをされている」と泣きながら話したという事実を確認。</p>

			見た」などの記述があったという。			審議会は、11月15日のラインのやりとりで女子児童が『自殺したい』と告げたことは、つらく感じていた意思表示」だとした上で、「事故がその翌日の登校日の下校後に起きたことからすれば、一連のいじめが契機となったと推認できる。いじめとの関連性が認められる」と結論。また、女兒が5年生の時にいじめを受けていたことから、注意深く観察する必要があったが、6年生で、児童らとの信頼関係を築けず、いじめを把握できなかった責任がある」と認定。 2018/3/26 埼玉県警が、同級生だった少女2人(12)を児童相談所に通告。
75	2017/11/ 下旬	自殺未遂	山梨県北杜市の市立北杜市立中学校の女子生徒(中1・14)が、自宅で手首を切って自殺を図った。当該生徒は福島からの避難者だった。5月頃から殴られたり、私物を隠されたりしたため、いじめ被害を伝える作文を担当に提出。9月、女子生徒は「死にたい」などと生徒指導の担当教諭に訴えていた。11月の自殺未遂の翌日、学校は家庭内の問題が原因と独自に認定し	2018/5/ 女子生徒の家族が第三者委による調査を要望。 2018/7/ 市教委は第三者委員会設置を決定。 10月末(最初の報道)まで委員会は開かれていない。 市教委は「いじめと自殺未遂は無関係と考えている」として、その後も重大事態とは認定していない。 「国の指針は、必要がある場合には第三者委を設置とあるが、絶対に(設置しなさい)とは言っていない。やるべきことはやっていた」とする。	弁護士、臨床心理士、県教委や児童相談所の職員ら8人 市教委は、被害者側に、委員の氏名の開示を拒否。選任理由についても、「公平性・中立性は確保されている」として回答を拒否。 2018/11/13 公表を拒んでいた委員氏名を家族側に開示すると発表。 委員長:八巻 佐知子 弁護士 副委員長:田中 健四朗 7月に設置した委員会は、弁護	

			<p>ていた。 12月中旬に行ったアンケートに、女子生徒は「9月から無視、仲間外れにされている。冷やかし、からかい、悪口、脅し文句を言われる」「担任ら複数の教職員に相談したものの、「(状況は)変わらない」と書いていた。 2018/1/ 女子生徒は、複数のクラスメートからボールをぶつけられる嫌がらせを受け、不登校になった。家族が学校に状況を訴えたが、学校は「『無視される』などの様子は目撃することはできなかった」などとする内部資料を作成。 「震災やいじめの経験などが原因の適応障害で自殺の恐れがある」との診断を受け、3月から約3カ月間入院。その後、別の特別支援学校に通う。</p>	<p>被害者側の情報開示請求で、市教委が第三者委向けに作成した資料に、家族関係に課題があると繰り返し記述していることが判明。教師が2月に家庭訪問した際の様子については「(家族が)繰り返し問い続け、女子生徒は追い詰められていた。ひたすら無表情で聞き流していた」などと記していた。 家族は委員の人選に中立性が欠けているなどとして納得しない。 2019/1/31 人選をやり直し、非公開で初会合。 2019/7/3 委員長の八巻佐知子弁護士は、生徒側が第三者委のメンバーに自らが推薦する委員を入れることなどを要望していたのに対し、「(市教委が生徒側の)要望を詳細に聞き取り、対応を検討した事実はない」と指摘。「第三者委を解散し、被害者推薦の委員を入れ、再度立ち上げるべきだ」とする意見書を市教委に提出。</p>	<p>士や大学教授ら8人で構成。うち3人が北杜市民。 被害者側は「北杜市や北杜市民と利害関係がない人を委員に選んでほしい」などと要望していたが、市教委はこれまで委員の人選の見直しや名前の開示を拒否していた。 臨時委員会(2018/11/12)で、人権擁護委員、民生委員、児童委員の北杜市民3人を委員から外し、残りの委員5人で調査を進めることを決めたという。</p>	
76	2017/11/30	自殺	<p>滋賀県守山市の市立中学校の敷地内で未明、男子生徒(中2・14)が死亡</p>	<p>2017/12/7 市教委は第三者委員会を設置。 委員長は市教委が選出。</p>	<p>5人 委員長:渡邊 徹 弁護士 委員:</p>	

			<p>しているのを、行方を探していた教員が発見。学校で定期的実施しているアンケートでいじめは確認していないという。</p> <p>2017/12/6 学校は記名式で、各自や他の生徒の悩み事やいじめの有無を尋ねるアンケートを全校生徒に実施。生徒同士や教員による指導などの問題情報はなかったという。</p> <p>同校では、2017年10月にも女子生徒が自殺。</p>		<p>鈴木 葉子 県スクールカウンセラースーパーバイザー・臨床心理士</p> <p>幸重 忠孝 県スクールソーシャルワーカースーパーバイザー・社会福祉士</p> <p>阪上 由子 滋賀県医科大学小児発達支援学講座 特任准教授</p> <p>原 清二 佛教大学教育学部 教授</p>	
77	2016/4/- 2017/12/17	いじめ 適応障害 自殺未遂	<p>山口県周防大島町の大島商船高専の男子生徒(高2・17)が、4月に入学した頃からいじめを受け始める。</p> <p>2016年5月21日に同級生で、2日間だけ寮で同室だった男子生徒が、男子生徒の自殺したのは、同生徒のせいとうわさを広められる。</p> <p>男子生徒は、同級生の寮の机に性的な本が入れられた時、同室に居合</p>	<p>2017/11/ 適応障害になった生徒の保護者らの投書を受けた文部科学省が、学校設置者の国立高等専門学校機構を通じて学校に第三者委員会の設置を求めた。</p> <p>いじめが連鎖した可能性があり、自殺事案とは別に、第三者委員会を設置。</p> <p>2017/8/ 高専がいじめの有無を確認するため、同じ寮の学生12人にアンケートを実施。</p>	<p>大学教授や弁護士、臨床心理士の3人で構成。</p> <p>所属や氏名は非公表。</p> <p>学校は今後、保護者が福岡県弁護士会を通じて推薦する弁護士も委員に加える方向で調整。</p> <p>報告書で公開</p> <p>委員長:小坂 昌司 弁護士</p> <p>委員:深澤 清治 広島大学教授</p> <p>長井 朋 臨床心理士</p>	<p>2018/12/ 中間報告</p> <p>SNS で男子学生の悪口を書き込んだり、「バカ」「あほ」と暴言を吐いたりした14項目をいじめと認定する中間報告を提出。</p> <p>2020/3/27 報告書を提出。</p> <p>「被害学生に対して悪口を言う」、「たたく」、「消臭スプレーをかける」、「インターネット上の悪口」など、14項目をいじめと認定。</p> <p>いじめに関するアンケートを誤って破棄したことや教職員が「男子学生がいじめの原因を作っている」などと発言したこと、威圧的で不適切な事情聴取など、学校の問題点も指</p>

			<p>わせただけで、いじめに加担したことはなかった。止められなかったことを亡くなった生徒に詫びたが、翌日、自殺したという。</p> <p>その後も、グループから写真を勝手にとられて笑いものにされたり、ばい菌扱いされたりした。</p> <p>2017/5/ 男子生徒(高2・17)は「死にたい」などと漏らし、学校は被害者の意思を無視する形で、教員らによる「いじめ対策委員会」を設置。被害者の友人3人をいじめ加害者と事実誤認。突然、授業中に呼び出すなどして、長時間の事情聴取。</p> <p>2017/7/ 適応障害と診断される。調査した教務主事ら対策委の面談で、威圧的な聞き取りを受け、一次的退寮を促されたと感じたという。</p> <p>2017/12/ 自殺未遂</p>	<p>2017/10/ 高専の保護者がアンケートの内容について問い合わせたところ、学校側が紛失していることに気付いた。</p> <p>2019/6/ 元学生5人が個人情報としてアンケートの開示を求めたが、学校側は誤って廃棄した可能性が高く所在不明として開示しなかった。</p> <p>2019/7/ アンケートを紛失していたことが報道される。</p>	<p>山本 直 弁護士</p>	<p>摘。学校側についても、「いじめ行為をいじめと判断していない」と、対応を批判。</p> <p>学校は、今後、学生側の意見を聞きながら再発防止策をまとめる。</p> <p>http://www.oshima-k.ac.jp/other/topicstop/thirdparty-houkoku.html 全文を公表 86 頁</p> <p>http://www.oshima-k.ac.jp/other/thirdparty-houkoku.pdf</p> <p>提言を受けて、独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシーを改訂、ガイドラインを制定。</p> <p>https://www.kosen-k.go.jp/news/detail.html?itemid=7165&dispmid=1240&TabModule1107=0</p>
78	2017/12/20	自殺	<p>兵庫県尼崎市の市立中学校の女子生徒(中2・</p>	<p>尼崎市教育委員会は、第三者委員会の設置を遺族に打診。</p>	<p>委員は、常設の組織から7名と、臨時委員2名が加わる</p>	<p>2019/3/18 報告書を提出。当該生徒は少なくとも2017年10月頃から、</p>

		<p>13)が、自宅で自殺。「学校がしんどいです。もう無理です。ゴメンなさい。たえれませんでした」と赤いフェルトペンで書かれた紙片が残されていた。</p> <p>学校は遺族に知らせずに緊急アンケートを実施。</p> <p>家族は当初、公表するつもりがなかったが、報道された。</p> <p>2018/2/14 遺族が市長と教育長宛てに申入書を提出。学校側が当初承諾したアンケート結果の開示を後に市教委が拒んだことや、調査結果の情報がわずかしか伝えられなかったことなどで不信感。調査結果の速やかな開示、遺族の意向が確認されないまま生徒の死が報道された経緯の説明、在校生に対する十分なケアなどを求めた。</p>	<p>2018/2/14 市教育委員会は、学校による生徒への聞き取りやアンケートの結果、生徒間のトラブルが起きていたとの情報があったが、「いじめとは断定できない」として、第三者委員会を設置し調査する方針を明らかにした。</p> <p>2018/5/21 尼崎市いじめ問題対策審議会第1回開催</p> <p>【諮問内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実関係についての調査 ・自死に至る過程についての調査 ・本事案に対する学校や市教委の対応についての検証 ・再発防止のための取組の在り方についての意見 <p>同級生や教職員にアンケートや聞き取りを行う。</p>	<p>委員長:根津 隆男 神戸松蔭女子学院大学 教授 教育分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂井 希千与 兵庫県弁護士会、春名・田中法律事務所 弁護士 ・毎原 敏郎 兵庫県立尼崎総合医療センター、小児科部長、周産期微視医療センター長 ・定金 浩一 大阪産業大学 准教授 臨床心理士 大阪産業大学 准教授 臨床心理士 ・井上 美智子 兵庫県立尼崎総合医療センター精神保健福祉士 ・浅井 鈴子 兵庫県立尼崎総合医療センター社会福祉士 ・松岡 時男 白鹿メンテナンスサービス 警察官OB <p>臨時委員として弁護士 2 名を予定。</p> <p>http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/page/001/010/930/30.5.18-4.p</p>	<p>クラスのグループに「ブタ」「死ね」「きもい」「うざい」などの陰口を言われるようになり、次第に、聞えよがしに言われるようになった。</p> <p>同年12月には、所属していた女子ソフトテニス部でもグループに悪口を言われ、ラインを使って中傷された。</p> <p>同年11月に実施したアンケートで「最近、同級生から何か嫌なことをされたり命令されたり暴力を振るわれたりしたことがありますか」という質問に「時々ある」、「友達に嫌なことをされたり言われたりする」という問いに「すぐく当てはまる」と女子生徒が回答したにも関わらず、担任は内容を確認せず、対処を怠ったと指摘。部活動についても女子生徒は「嫌だ」と漏らしていたが、担任は状況を聞き取らず、女子生徒が信頼していた部活動の元副顧問も受け流していたとした。</p> <p>生徒が亡くなる5日前の期末懇談で、学校での人間関係を尋ねた母親に、担任は「問題ない」と答えていた。</p> <p>2017/12/20 部活動のトラブルを女子生徒が言いふらしていると誤解した学年主任が女子生徒に口止めをし、さらに別の教諭が女子生徒を叱責。報告書によれば「(女子生徒が)発言しようとする大声で言葉をかぶせて発言を阻止し、強く非難することを繰り返した」「興奮した様子で乱暴な言葉を使って大声で叱責した」という。女子生徒はトイレの個室にこもって泣き、「なんで私ばかり」と</p>
--	--	---	---	---	--

					<p>df</p> <p>言って帰宅。その後、自殺。 報告書は、「いじめがエスカレートし、精神的苦痛と孤立を感じるなか、信頼していた教員らにも話を聞いてもらえず、自分自身を否定されたと感じた結果、学校そのものに絶望した」とし、「これらの複合的な要因が絡み合っ て自殺した」と結論。 また、事後対応の問題として、危機管理体制の整備などが不十分で、場当たりの対応を取り、遺族や関係者らの不信感を強めた。指導の必要がある生徒に対しても、一切指導が行われなかったとした。</p> <p>2019/ 生徒の母親は、市に対し 7900 万円余りの損害賠償を求める訴えを神戸地方裁判所尼崎支部に起こした。</p> <p>2020/4/3 県教委は、いじめへの対応が不適切だったとして、当時の男性校長(50 代)を減給 10 分の1(6カ月)、ほか男性教諭(30 代)ら教職員計4人を懲戒処分。 2020/4/30 市教育委員会は、60 代の男性部長を、事案を調査する担当課を指揮する立場だったにもかかわらず、十分指導せずに混乱を招いたとして減給10分の1(1カ月)の懲戒処分。50 代の男性教育次長を訓戒、当時同校の教頭だった 50 代の男性課長を文書厳重注意。既に退職している前教育次長と元課長を「減給相当」とした。前教育次長</p>
--	--	--	--	--	---

						は月給10%の2カ月分、前教育長も同3カ月分を自主返納する意向。
79	2017/12/22	自殺未遂	<p>兵庫県神戸市の市立六甲アイランド高校で夕方、男子生徒(高1・16)が校舎5階から転落し、意識不明の重体。</p> <p>12月、ツイッターで、特定の生徒を対象にした書き込みからトラブルがあり、教員3人が複数の生徒を対象に、2日間にわたり指導。</p> <p>12/21は7時間半、12/22は8時間半かけて、教員の面談による事実確認・指導は各30分～1時間で、残りの時間は反省文の作成や自習をさせた。</p> <p>12/25、12/26は面談予定だった。</p> <p>男子生徒が転落したのは12/22の指導終了後、保護者の迎えを待つ間だった。</p> <p>その後、転校。後遺症で松葉づえを使っている。</p>	<p>2019/4/19 生徒側は「『退学や』と脅迫的な指導を受けた自殺未遂」と主張しており、代理人は神戸市長直轄の第三者委員会で、当時の指導実態を明らかにするよう求める要望書を提出。</p> <p>生徒側は、市教育委員会への不信感から、市長部局下での第三者による調査委設置を要望。調査委は市教委に置かれたが、調査権限は市長部局の行財政局に委任された。</p> <p>市長は、教育委員会の元に第三者委員会「平成29年12月22日に発生した神戸市立高等学校における学校事故に係る調査委員会」を設置し、調査権限を行財政局に委任。主な業務は市の行財政局が行うとする。</p> <p>http://www.city.kobe.lg.jp/information/municipal/giann_etc/H31/immg/kodomo310424-04.pdf</p> <p>http://www.city.kobe.lg.jp/inform</p>	<p>委員長：折出 健二 愛知教育大名誉教授・学識経験者(教育)</p> <p>委員： 徳田 仁子 学識経験者(心理) 野田 哲朗 精神科医師 宮島 繁成 弁護士</p>	<p>2019/12/11</p> <p>男子生徒はツイッター上で問題行動を起こしたなどとして12月21、22日の2日間で計約16時間、カウンセリングルームで聞き取りや説諭、反省文を書かせるなどの別室指導を受けた。男子生徒は21日の指導後にLINEで「退学になったら死ぬ予定だから」と同級生に送信し、22日夕方の指導終了後、校舎5階から飛び降り、一時意識不明となった。その後転校し、後遺症で松葉づえを使っているほか、嗅覚も失われた。</p> <p>生徒側は、別室指導の際に弁解の機会がないまま教員に「退学や」と言い渡されたなどと主張報告書では「(退学には結び付かない)年次指導で終わらない」と教員が繰り返し発言したとし、生徒が「退学になるかもしれないと受け止め、自死を決意するほどの精神状態に追い込まれた」として、教員による一方的な別室指導が生徒に自殺を決意させた結論付けた。</p> <p>生徒は自由に出入りできないよう監視され、トラブルを認めて反省するよう何度も求められたという。第三者委はこれらの指導を「体罰には該当しないが、限界に近い事例」と指摘。</p> <p>さらに、長時間隔離して指導を行ったことについて「事実確認より、自分の行為を認めるよう強要している」「個人の尊厳を脅かし、指</p>

			<p>ation/municipal/giann_etc/H31/img/kodomoR010801-1.pdf</p> <p>学校事故対応に関する指針 参照</p> <p>https://www.city.kobe.lg.jp/documents/26454/jikotaiou_1.pdf</p> <p>2019/7/16 第1回</p>		<p>導目的を超えた一種のハラスメントと解釈できる」などと批判。「一方的な追及ではなく、事実関係を見詰めさせることこそ優れた指導力」と改善を求め、市教育委員会にも学校現場への助言を促した。また、別室指導に当たっては時間や日数を必要最小限にし、原則事前に管理職に承認を得るよう提言した。</p> <p>会見で調査委の折出健二委員長は、同校の生徒指導について「威圧的、権力的な指導が背景にあり、人権上問題がある別室指導も常態化していた」と指摘。</p> <p>概要版 17頁</p> <p>https://www.city.kobe.lg.jp/a33992/314694811332.html</p>
--	--	--	--	--	--

「日本の子どもたち」 <http://www.jca.apc.org/praca/takeda/> ⇒ 「オリジナル資料」 http://www.jca.apc.org/praca/takeda/takeda_data.html